

指定管理者 施設運営評価シート（令和5年度）

【施設の概要】

施設名	枕崎市社会体育施設（塩浜運動場ほか4施設）		
所在地	枕崎市中央町27番地ほか	所管部署	スポーツ・文化振興課
制度導入年度	令和4年度	選定方法	公募
指定 管理者	名称	株式会社 ぶるぺん	所在地
	指定期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日まで（3年間）	

【事業報告（指定管理者）】

○別紙事業報告書のとおり

【総合評価】

指定管理者の自己評価

○別紙事業報告書のとおり（P2～3）

市の評価

総合評価：A（適正）

指定管理制度の導入2年目となり、施設予約等は概ねスムーズに進められた。ただし、野球場の1～3月の利用について、県外からのキャンプを優先したいとの管理者方針について、利用者からは既存の大会の開催も担保して欲しいとの意見があった。

施設の管理について、前年度の反省点を踏まえ、随時シルバー人材センターに委託し、利用に影響が無いように施設管理を行っていた。特に10月に開催された「かごしま国体」については、開催前の準備段階から担当課と協力し、会場周辺の環境整備や、体育施設の貸し切り（一般の利用不可）に係る利用者への説明など、丁寧な対応が見受けられた。

また、5月から新型コロナウイルスが5類に変更されたことに伴い、施設利用に係る制限等は無くなったが、引き続き感染症予防対策も講じていた点は評価できる。

施設利用者数については、国体開催による1カ月半の利用停止により前年度より6,000人程度減少した。これは、施設改修（テニスコートナイター改修）による影響も大きいと感じており、スポーツ振興係、建設課、指定管理者の3者が連携し、利用者に影響のない工期などが検討できないか考えていく必要がある。

ただし、5年度から市営野球場で開催した「薩摩おいどんカップ」については、慶應大学vs青山学院大学などの好カードの影響もあり、管理者の自主事業としては成功だったといえる。

なお、施設管理に係る収支については別紙のとおり（事業報告書）であるが、収入面では施設利用料が当初見込みより22%伸びたことにより、最終的な収支としては33万円程度の黒字となっている。

※S：優良 A：適正 B：課題あり